あなたならどうしますか? 家族で考えてみましょう

No. 1

パソコン等を使っていたら突然大きな音で 警告音が鳴り、「ウイルスに感染している」、「表 示されている電話番号に連絡してください などと表示された。



一 対処法 一 絶対に電話しない

警告音や表示を無視して、その画面を閉じ ましょう。閉じることができない場合は、パ ソコンなどの販売店に確認しましょう。



インターネット通信販売で、欲しい商品が 90%オフなど大幅な値引きをされていたので、 お得だと思い購入した。支払方法は代引きの みだった。実際に商品が届いたら偽物だった。



-- 対処法 -- 大幅な値引きは疑う

大幅な値引きや支払方法が代引きのみの場 合は疑いましょう。記載事項や購入内容をし っかりと確認し、注文サイトが信頼できるサ イトなのかを購入前に調べると、トラブルを 防ぐことができる場合があります。



子どもに自分のスマホを貸しているが、オ ンラインゲームで高額な課金をしないか心配。 対策はどうしたら良い?

一対策一

- ・家族でしっかりと話し合い、ルールを 作る
- 子ども用のアカウントを作り「ペアレン タルコントロール」の設定をする
- ・クレジットカードやキャリア決済は利 用上限額を低く設定しておく



【解説】

サポート詐欺です。表示番号に電話をかけ させ、パソコンなどを遠隔操作し、サポート 費用としてお金を払うように指示されます。 電話番号付きの警告は偽の警告で、Web 上 に出てきた広告などをクリックすると表示さ れる場合があります。絶対に電話はかけず無 視しましょう。





【解説】

通信販売で購入した商品は、開封しないと 商品を確認できませんが、開封してしまうと 偽物であっても返品・返金できない場合があ ります。トラブルの防止は購入前が肝心です。 安いからといって安易に購入せず、購入前に 一度調べてみましょう。

【解説】

「ペアレンタルコントロール」とは、子ど もが使う端末の機能を制限できる機能で、端 末の使い過ぎや課金を防ぐことができます。 また、クレジットカードやキャリア決済の上 限額を低く設定し、過剰な課金ができないよ うにすることも大切です。

※未成年者が保護者の承諾なくオンラインゲー ムへ課金をしてしまった場合は、未成年者契 約の取り消しが可能な場合があります。すぐ に消費生活センターへご相談ください。

その困りごと

"滑震空気心》分一"にご相談ください!

消費生活センターでは、「商品やサービスの契約をして事業者とトラブルになった」、「製 品を使ってけがをした1、「インターネットの広告を見て契約を交わしたが、何か怪しい」など、 消費生活に関するさまざまな相談を受け付けています。

相談内容や個人情報などは厳守されます。お気軽にご相談ください。

天草市消費生活センター (市役所本庁舎1階)

受付時間 午前9時から午後5時まで (土・日曜、祝日、年末年始は除く)

232-6677

[Do!?☆あまくさ☆| で、 消費生活トラブルと詐欺被 害の防止について紹介して います。



▲市公式YouTube

登録は済んでいますか?

「天草市安心・安全メール」や「天草 市公式 LINEI で、市内でどのような詐 欺が発生しているかなどの情報をお知ら せしています。ぜひご登録ください。





▲安心・安全メール

▲公式LINE

消費者トラブルFAQ

国民生活センターのホームページに、4月 から新たに「消費者トラブル FAQ」サイト が開設されました。

消費者トラブルに遭った時の対 処法などを、キーワード検索やカ テゴリー検索で簡単に調べること ができます。ぜひご活用ください。▲消費者トラブルFAQ





出前講座

消費者被害を防止するため、高齢者サ ロンや学校などに相談員が出向き、消費 者被害の事例や被害に遭った時の対処法 などを分かりやすく説明します。

まずは消費生活センターにお問い合わ せください。

